

資料をご覧いただく上での注意事項

掲載している数値等は、6月26日(令和2年度川崎市政策評価審査委員会第2部会の開催日)時点のものであり、今後、修正・変更になる可能性があります。

施策の概要

概要 / 背景 / 取組 / 成果 / まとめ

基本政策(1層)

市民生活を豊かにする環境づくり

政策(2層)

緑と水の豊かな環境をつくりだす

施策(3層)

協働の取組による緑の創出と育成

直接目標

多様な主体との協働、連携により緑を育む

主な事務事業

緑の基本計画推進事業

都市緑化推進事業

市民100万本植樹運動事業

パークマネジメント推進事業

生物多様性推進事業

身近な公園緑地等の管理運営事業







実施計画に位置付けた成果指標

概要

成果指標①	緑のボランティア活動の累計か所数			
算 出 方 法	公園、街路樹、緑地なる	公園、街路樹、緑地などにおけるボランティア団体の活動実績数		
指標の考え方	緑のボランティア累計活動か所を把握することで、市民等のボランティア参加促進の取組の成果を測ることができる。			
指標の目標値第1期策定時 2,355か所(H26)第1期目標 2,380か所以上(H29)第2期目標 2,420か所以上(R3)第3期目標 2,450か所以上(R7)				
目標値の考え方	ボランティア団体種別ごとに、近年の活動実績から年間の増加数を予測し、ボランティア活動の累計か所数の増加をめざす。			

成果指標②	市民100万本植樹運動による累計植樹本数				
算 出 方 法	毎年、緑化指針に基づく植樹や緑化助成制度による思い出記念樹等の植樹、植樹祭などの 植樹本数を合計し算出する。				
指標の考え方	緑化指針に基づく植樹や緑化助成制度による思い出記念樹等の植樹、植樹祭などの植樹本 数により、緑化推進の取組の成果を測ることができる。				
指標の目標値	第1期策定時 61万本(H26)第1期目標 75万本以上(H29)第2期目標 90万本以上(R3)第3期目標 100万本以上(R6)				
目標値の考え方	市制100周年に向けて、令和6年までに100万本以上の植樹をめざす。				

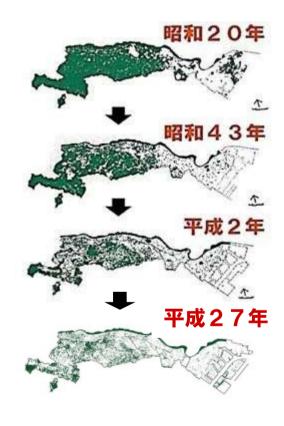




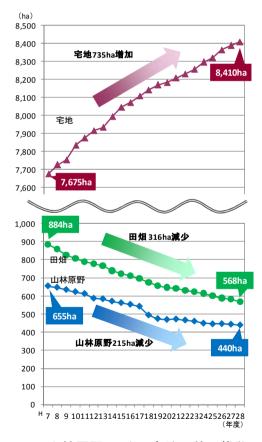
本市の緑の概況等

概要 | 背景 | 取組 | 成果 | まとめ

市域の大半が市街化区域であることなどにより、市域における土地需要が旺盛であること、また樹林地を所有する地権者の相続問題等に伴う土地利用の転換や需要等が依然として高いことから、樹林地や農地の減少傾向が見られます。



緑の分布の推移



山林原野、田畑、宅地面積の推移 (出典:固定資産概要調書)



川崎市緑の基本計画の施策展開

概要 / 背景 / 取組 / 成果 /まとめ

● 「川崎市総合計画」に沿って平成30年3月に改定された「川崎市緑の基本計画」では、市民の「緑のある暮らしの創造」を目指し、5つの基本方針、3つの基本施策を設定し、施策を展開しています。

・計画期間:平成30年度から令和9年度までの10年間

・緑の総量の目標:市域面積の30%以上に相当する施策面積(緑の保全、創出、育成)

·現況(平成30年度末時点) :約30.1%(約4,345ha)

【5つの基本方針】

- 1 多様な主体の参画による持続可能な 協働の仕組みの発展
- 2 つながりのある

 る

 ご

 り

 煎によるふるさ

 と

 景観の継承と自然環境との共生
- 3 多様な機能を備えた

 るどり

 拠慮による

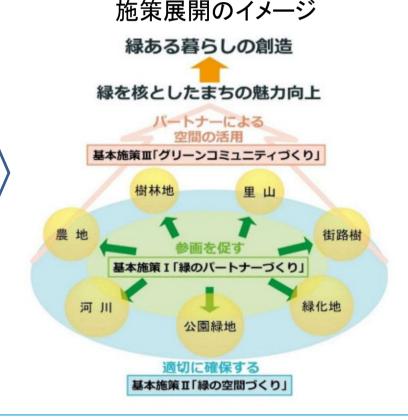
 活き活きとした

 都市の

 形成
- 4 身近な緑の創出と育成による

 湿と水の

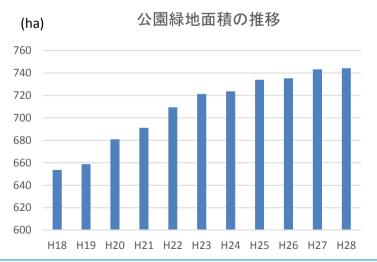
 ネットワークの充実
- 5 質の高い緑ある暮らしを実現する グリーショミュニティの形成



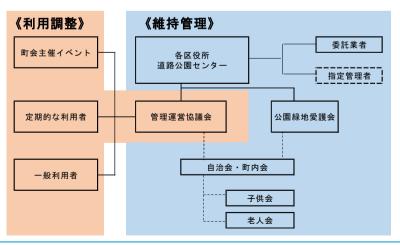
概要 / 背景 / 取組 / 成果 / まとめ

公園緑地等の維持管理

- 市内に散在する公園緑地等の運営及び維持管理は、各区役所道路公園センターにおいて行っており、その主な業務は、 除草清掃、遊具の保守点検などの一般的な管理業務のほか、公園緑地の占用・使用許可、野球場やテニスコートなど の運動施設の受付や維持管理、街路樹・グリーンベルトの維持管理を行っています。
- ・ こうした維持管理業務は公園緑地等の整備拡充とともに増大し、平成18年度末は面積653. 57haの公園緑地の設置 状況でしたが、平成28年度末には744. 31haに増加しており、その一部の業務を専門業者や(公財)川崎市公園緑地協会に委託しています。
- ・ この他に、地域住民による維持管理活動として、除草・清掃等を中心とした美化活動を積極的に行っている公園緑地愛護会、管理運営協議会、街路樹等愛護会の活動があります。



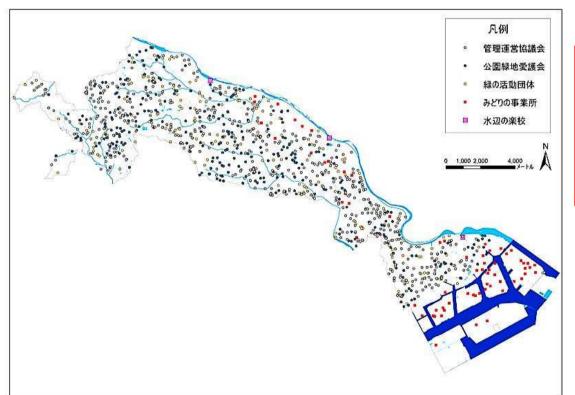
公園管理の概要図



公園緑地等の管理運営等に関する活動が市内全域へと拡大

● 市民、民間企業及び教育機関等の多様なステークホルダーとの協働の取組を推進し てきたことにより、樹林地の保全管理、緑化及び公園等の管理運営に関する活動が 市内全域に広がっています。

主な活動団体の分布状況(H28年度時点)



主な活動団体数

名称	H18年度	R1年度
管理運営協議会	210公園	562公園
公園緑地愛護会	535公園	332公園
街路樹等愛護会	1,124ブロック	1,190ブロック
緑の活動団体	207団体	253団体
市民健康の森	7団体	7団体
保全緑地育成市民 グループ	11団体	31団体
水辺の楽校	2地区	3地区
河川愛護ボランティア	-	9
川崎市みどりの事業所 の推進に関する協定	74事業所	65事業所

概要 / 背景 / 取組 / 成果 / まとめ

公園緑地等の維持管理における主な課題

人材の確保・育成

高齢化を理由としたボランティア団体の解散が毎年発生しており、各団体において活動内容の工夫等によりファミリー層をはじめとする若い世代の参加による人材の確保や、活動の継承が必要となっています。

また、ボランティアリーダーとなる人材の育成や、活動参加者のスキルアップなどが必要となっています。

● 多様なニーズへの対応

市民満足度の高い都市公園を創出していくために、民間の発想や運営ノウハウを活用したパークマネジメントの取組を進める必要があります。

また、身近な公園のルールづくりなど、地域が主体となる公園緑地づくりを推進していく必要があります。

取組

まとめ

全公園の約70%で管理運営協議会・公園緑地愛護会が活動

- 公園等の管理においては、活動団体の設立に加え、市民に身近な公園等を 「地域の庭」として、より柔軟に活用してもらうため、除草・清掃等の日常的な 維持管理活動を主とする公園緑地愛護会から、公園等の利用調整を担う管 理運営協議会への移行を進めてきました。
- 令和元年度末時点で、公園緑地愛護会は332公園、管理運営協議会は562公園、 総数にして1.264公園のうちの894公園(全公園の70.7%)で設立されています。



公園緑地愛護会の活動内容

【運営】

周辺住民、サークル、自治会 等を対象とする

【維持管理】

- ・公園内の除草・清掃
- •くずかごのごみ処理
- 花壇の維持管理
- 破損遊具等の連絡
- 不法投棄物の連絡
- 事故時の連絡

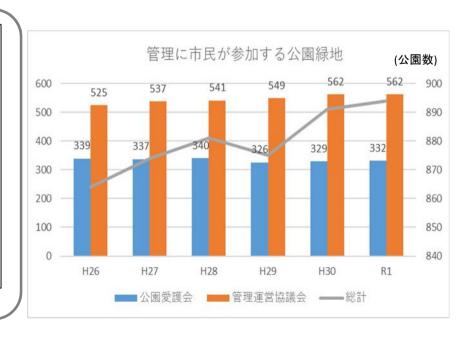
管理運営協議会の活動内容

【運営】

自治会、公園利用者グループ 等の団体で組織

【維持管理】

- 公園緑地愛護会の役割
- ・行事等の利用調整
- ・地表2m程度までの下枝落 とし及び低木の刈り込み
- 剪定枝の処理
- ・砂場内のごみの除去





多様なステークホルダーによる活動の取組

取組

〇 緑の活動団体

公開性の高い場所で緑化(植樹、花壇作りやプランターの設置等)や樹林地 等の保全活動(下草刈り等)に取り組む緑の活動団体は、公園緑地協会によ る普及活動により、平成18年度に207団体であったものが、平成30年度は 257団体、令和元年度には253団体まで増加し、活動を行っています。





中丸子南緑道

ばら苑アクセスロード

○ 街路樹等愛護会や河川愛護ボランティアの活動

街路樹及びグリーンベルトの育成、その周辺の除草・清掃等を行う団体であ る街路樹等愛護会や河川の維持管理を市民と行政の協働により行う河川愛護 ボランティアの活動が行われています。



街路樹等愛護会



河川愛護ボランティア

〇 みどりの事業所や水辺の楽校

市と協定を結んだ「みどりの事業所」による事業所敷地の緑化活動を実施して おります。また、多摩川の水辺をフィールドに、子どもたちが川に親しむ自然体験 活動を促進する「水辺の楽校」の活動が行われています。





川崎駅周辺緑化推進重点地区

水辺の楽校

「水辺の楽校」の活動実績(参加人数)

H30:3,304人(35回) R1:3,172人(36回)

民間企業や教育機関との協働による緑の保全・活用の取組

取組

○ かわさき里山コラボ事業 多様なステークホルダーに支えられた里山の保全の推進を目指すため、企業・教育機関 等と協働による継続的な里山保全管理を実施しており、平成29年度までに5団体と協定を締結しております。

活動団体	活動場所	活動実績(H30、R1年度)
富士通株式会社川崎工場	栗木山王山特別緑地保全地区	H30年度: 竹林整備(春、秋)、保全管理計画の改定 R1年度: 竹林整備(春、秋)
NECプラットフォームズ株式会社 久末ふれあいの森を育てる会	久末東特別緑地保全地区	H30年度:竹林整備(春)、林床管理(夏、秋) R1年度:竹林整備(春)、林床管理(冬)
岡上小学校 和光大学地域流域共生フォーラム	岡上丸山特別緑地保全地区	H30年度:竹林整備(春) R1年度:竹林整備(春)、林床管理(夏)
川崎信用金庫	王禅寺東特別緑地保全地区	H30年度:竹林整備(春、秋) R1年度:竹林整備(春、秋)
日本ロレアル株式会社	久末イノ木特別緑地保全地区	H30年度:竹林整備、植樹(夏) R1年度:竹林整備(春)、植樹(夏)

里山コラボでの竹林整備



○ **大学連携による緑地管理手法の構築** 自然環境の保全·育成や生物多様性についての研究に取り組んでいる東 京農業大学地域環境科学部、明治大学農学部、玉川大学農学部の3校と協力し、保全された緑地の多様な自然環境の維 持・再生について研究を進めています。平成30年度には、東京農業大学学生の研究論文「二次林下におけるアズマネザサの 刈り取りがヤブランとジャルケの生育・着花に及ぼす影響」が学会で発表されました。

大学名	研究テーマ	研究モデル地区
東京農業大学	・人為的関わりによる植生動態の研究 ・近隣小学校と連携した環境学習機会の創出	早野梅ヶ谷特別緑 地保全地区
明治大学	・保全緑地の植生管理及び生物多様性の基礎調査・研究・保全緑地の有効活用方法の研究・.地域の文化や技術の継承方法の検証	西黒川特別緑地保 全地区
玉川大学	・択伐による雑木林の生産力及び多様化の変化について	岡上杉山下特別緑 地保全地区

3校による黒川地区湧水地調査(R1)



小学校への環境教育(毎年)



市民100万本植樹運動について

概要 | 背景 | 取組 | 成果 | まとめ

平成17年度「市民による10万本植樹」スタート

• 平成17年度にヒートアイランド現象の緩和や都市景観の向上などに向けて、「市民による10万本植樹」を提案し、1年1万本の10年計画で市民、事業者、行政が協力し植樹を実施してきました。

平成22年度 「市民100万本植樹運動」スタート



 平成22年度、全国植樹祭が神奈川県で開催され、 生田緑地をサテライト会場として植樹祭を開催しました。これを契機に、市制施行100周年にあたる平成3 6(令和6)年までに100万本の植樹を目指し、「市民100万本植樹運動」として再スタートしました。

令和元年度

「市民100万本植樹運動」達成 「市民150万本植樹運動」スタート





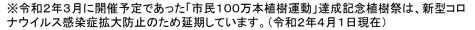
 令和元年12月時点で、累計植樹本数が目標である1 00万本を達成しましたが、市制施行100周年(令和 6年)までに、新たな目標として150万本の植樹を目 指し、「市民150万本植樹運動」として継続します。



市民100万本植樹運動事業植樹祭

● 毎年10月の都市緑化月間中には、植樹祭を開催し、会場周辺の住民、学生及び企 業等に参加いただき、植樹を行っています。

年 度	植樹祭会場
平成22年度	生田緑地もみじ谷(多摩区)
平成23年度	黒川よこみね特別緑地保全地区(麻生区)
平成24年度	久末城法谷緑の保全地域(高津区)
平成25年度	菅生ケ丘特別緑地保全地区(宮前区)
平成26年度	生田緑地西口園路(多摩区)
平成27年度	黒川海道特別緑地保全地区(麻生区)
平成28年度	御幸公園(幸区)
平成29年度	鷺沼公園(宮前区)
平成30年度	殿町第2公園(川崎区)
令和 元年度	川崎市中原平和公園(中原区)









成果指標①の達成状況(目標未達成)

緑のボランティア活動の累計か所数(合計)

緑のボランティア活動の累計か所数について、公園緑地愛護会、管理運営協議 会及び緑の活動団体の活動実績は概ね目標通りに推移しましたが、街路樹等愛 護会2団体の廃止の影響が大きく、全体では目標を達成できませんでした。



公園、街路樹、緑地などにおける ボランティア団体の活動実績数

	第1期 策定時 (H26)	Н30	R1
目標		2,390	2,400
実績	2,355	2,334	2,337

- ※ 公園緑地愛護会、管理運営協議会につい ては公園数、緑の活動団体については団体 数、街路樹等愛護会についてはブロック数(1 ブロック=100m)を単位としています。
- ※ 目標値については、計画策定時(H26年 度)における増加実績を基に決定しました。

成果指標①の成果分析

概要 / 背景 / 取組 / 成果 / まとめ /

目標

実績

緑のボランティア活動の累計か所数(団体別)

- 公園緑地愛護会や管理運営協議会については、公園緑地愛護会から管理運営協議会への移行が進んでおり、管理運営協議会の活動する公園数は増加傾向となっておりますが、街路樹及びグリーンベルトの保護やその周辺の除草・清掃を行う街路樹等愛護会についてはブロック数(1ブロック=100m)を単位としており、平成28年度に高齢化等を理由として川崎区で2団体(計48ブロック)が廃止になったことから、全体の数量が大幅に減少しました。また、その後の街路樹等愛護会の登録がなされず、その他の団体については公園数や団体数の大幅な増加は難しいことから、目標値との間に乖離が生じています。
- 今後、「緑のボランティア活動の累計か所数」の増加に向け、管理運営協議会等において高齢化や世代交代の停滞などの課題 改善に努め、管理運営協議会等への若い世代の参加など協働に新たな担い手を呼び込むきっかけづくりを推進するとともに、街 路樹等愛護会については、ボランティアニーズに応じた活動内容や支援のあり方について検討します。







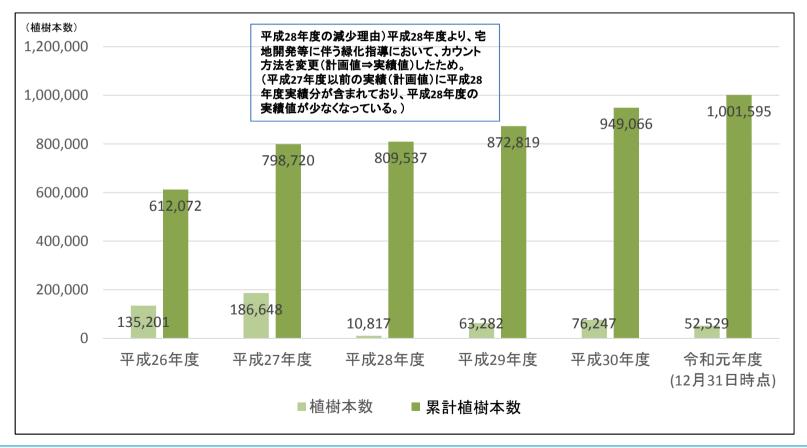


成果指標②の達成状況(目標達成)

市民100万本植樹運動による累計植樹本数

宅地開発等に伴う緑化指導や、市民や行政による植樹等の 取組が順調に進められ、令和6年度(市制100周年)の達成 目標である100万本を令和元年12月に達成しました。

/ 概要 / 背景 / 取組 / 成果 / まどめ /				
	第1期 策定時 (H26)	H30	R1	
目標		79万本	83万本	
実績	61万本	94万本	100万本	

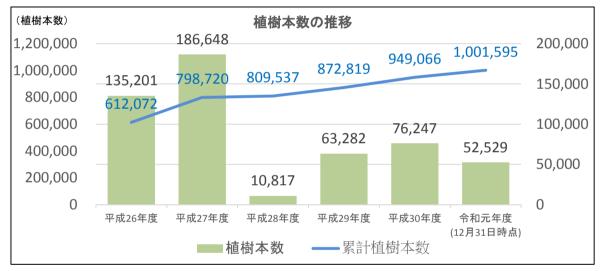


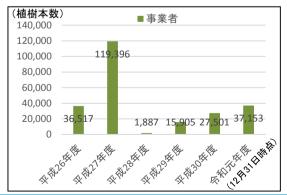
成果指標2の成果分析

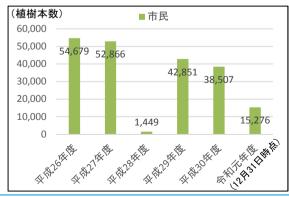
概要 / 背景 / 取組 / 成果 / まとめ

市民100万本植樹運動による累計植樹本数

● 宅地開発等に伴う緑化指導(事業所や共同住宅、公共施設の建設等)が劇的に進み、目標時期より早く達成しました。







【主な植樹内容】 (事業者)

- •事業所建設(緑化指導)
- ・事業所緑化(川崎市みどりの事業 所推進協議会)

(市民)

- ·共同住宅建設(緑化指導)
- ・思い出記念樹(緑化助成制度)
- ・地域緑化推進地区(町内会等による植樹)

(行政)

- •公共施設建設(緑化指導)
- ·公共施設緑化
- 植樹祭
- ・里山再生・里山コラボ事業(企業や 大学等と連携した里山保全活動)





成果

地域緑化推進地区認定数

- 地域の緑化や樹木等の維持管理等、自主的な活動を行っている地区につ いて、公募の上、認定し、苗木、花苗などの緑化資材の提供や、必要な情報 の提供、技術的な支援を実施し、地域緑化の推進を図りました。
- 高齢化や世代交代の停滞などの影響もあり、地域緑化推進地区認定数に ついては、令和元年度の実績が27か所となり、目標を3か所下回りました。

(認定地区	(数)	坩	也域緑化推	進地区の推	移	(認知	E地区面積)
0地区 -							800.0ha
5地区 -							700.0ha
						675.9ha	600.0ha
0地区 -			547 Ob -	603.5ha	603.5ha		500.0ha
5地区 -	426,5ha	452.9ha	517.9ha			27地区	400.0ha
o lub 🖂	420.5118	e e lub Est	24批	26地区 !区	26地区		300.0ha
0地区 -	20地区	22地区					200.0ha
5地区 -	2地区	2地区	2地区	2地区		2地区	100.0ha
0地区 -					0地区		– 0.0ha
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	0.0114
		認定地区数	累計認足	定地区数 ——	累計地区面積		

	第1期 策定時 (H26)	H30	R1
目標		28か所	30か所
実績	20か所	26か所	27か所

【田町地区の取組】



【土橋地区の取組】





概要

背黒 🏻

まとぬ

緑のボランティアの累計か所数

- 管理運営協議会・公園緑地愛護会合同連絡会を7区で開催し、ボランティア活動の活性化の 取組を行う団体の事例紹介(多様な主体との連携や愛護活動の情報発信等の活動)やワークショップなどを実施して情報共有やスキルアップを図りました。
- 身近な公園での愛護活動において、近隣保育所と連携した花壇づくりや美化活動を試行的に実施することで、緑に関わる幅広いパートナーの創出に取り組みました。

管理運営協議会・公園緑地愛護会合同連絡会の開催



保育所と連携した公園愛護活動



概要

計器 /

成

まとめ

市民100万本植樹運動による累計植樹本数

 市民・民間企業・行政の協働により、市域に100万本の植樹を目指す「市民100万本植樹運動」 を中心に、緑の市民文化を育み、市民と緑のふれあいを推進しました。



植樹祭(市民100万本植樹運動)



事業所緑化(川崎市みどりの事業所推進協議会)



地域緑化推進地区(町内会等による花壇の花植え)



里山再生・里山コラボ事業 (企業や大学等と連携した里山保全活動)

概要

背黒

取約

成果

まとめ

地域が主体となる公園緑地づくりの推進

○ 公園利用の活性化

高津区(橘公園)、宮前区(宮前平公園)、麻生区(王禅寺ふるさと公園)の3区で、公園利用活性化イベントとしてふれあい公園(移動動物園)を実施し、地域住民の交流等を図りました。



王禅寺ふるさと公園(麻生区)

○ 公園の柔軟な利活用

とんびいけ公園内野球場を、野球場として利用されていない 平日に公園と同じ遊びができる遊び場として開放し、ボール遊 びなどができ、のびのびと遊べる空間を子どもたちに提供しま した。



とんびいけ公園(麻生区)

○ 公園でのルール作りのガイドラインの周知

川崎区冥加公園において、PTA、公園に隣接する町内会、管理運営協議会等によるワークショップを開催し、「サッカー、野球禁止」の看板を変更し、広場でのボール遊びが可能となりました。



冥加公園(川崎区)



概要

背黒

取組

成果

まとめ

民間の発想や運営ノウハウを活用したパークマネジメントの取組の推進

○ サウンディング型市場調査の実施

公園のさらなる魅力向上や自然の特徴を活かした遊び場の創出を図るため、令和元年度に、 市が管理する全ての公園緑地(約1,200か所)を対象にサウンディング型市場調査を実施し、 民間活力の導入の可能性等の検討に向けて、幅広いアイデアや事業についての提言等をいた だきました。(提案団体数36団体、提案件数43件)

く提案内容>

<施設の設置を行う提案>

- •飲食•物販施設
- •スポーツ施設
- ・アウトドア・レジャー施設
- ・上記を組み合わせた複合的な施設 など

<イベントやソフト事業などの企画提案>

・マルシェ、グルメインベント、スポーツ関連 教室、アウトドアアクティビティ、移動販売 サービス など

<公園の管理運営に関する提案>

- ・パークマネジメントの拡充による効率的な管理 運営、柔軟な事業展開
- 複数公園の包括型指定管理
- ・公園を含む周辺のエリアマネジメント など

くその他の提案>

・公園を活用したボランティアの人材育成・活動支援 など



○ こすぎコアパークにおける民間活力導入の取組

東急武蔵小杉駅南口に隣接するこすぎコアパークにおいて、民間活力導入に向け、令和元年8月に東急株式会社と覚書を締結し、民間事業者との連携による公園の整備に向けた調整を行い、周辺地域を含むさらなる魅力向上に向けた取組を進めました。

施策の進捗状況

概要 / 背景 / 取組 / 成果 / まとめ

施策の進捗状況

B 一定の進捗がある(目標未達成のものがあるが、一定の進捗があった)

理由

- 施策に掲げた成果指標については、一部を除き、目標値を達成しているため、施策の目標達成に向けて一定の進捗がありました。
- 「緑のボランティア活動の累計か所数」については、高齢化等を理由とした街路樹等愛議会の 廃止の影響により、目標達成に至りませんでした。
- 「市民100万本植樹運動による累計植樹本数」については、宅地開発等に伴う緑化指導や市民・事業者による植樹等の取組により順調に進捗しており、市制100周年にあたる令和6年度までの達成目標としていた100万本を、令和元年12月に達成しました。

【施策の進捗状況区分】

- A 順調に推移している(目標を達成した)、B 一定の進捗がある(目標未達成のものがあるが一定の進捗があった)
- C 進捗は遅れている(1期策定時を下回るものが多くあった)、D 進捗は大幅に遅れている(1期策定時を大幅に下回った)





施策の今後の方向性

概要 / 背景 / 取組 / 成果 / まとめ

今後の方向性

Ⅱ 概ね効果的な構成である(一部見直し等の余地がある)

理由

- 施策に掲げた成果指標については、一部を除き、目標値を達成しているため、施策を構成している事務事業の取組が順調に推移したものと考えます。
- ●「緑のボランティア活動の累計か所数」の増加に向けては、管理運営協議会等において高齢 化や世代交代の停滞などの課題改善に努め、管理運営協議会等への若い世代の参加など協 働に新たな担い手を呼び込むきっかけづくりについて検討していく必要があります。
- 「市民100万本植樹運動事業」については、今後は、市制100周年を迎える令和6年度までに 150万本の植樹を目指す「市民150万本植樹運動事業」として、これまで以上に緑化意識が高 揚するよう、市民や事業者に対し植樹イベントの実施やモリオンを活用した啓発活動を充実さ せるなど、一層の推進を図りながら、事業を継続していきます。

【今後の方向性区分】

I 効果的な事業構成である(現状のまま継続する)、II 概ね効果的な構成である(一部見直し等の余地がある)
III あまり効果的な事業構成でない(見直し等の余地が大きい)、IV 事業構成に問題がある(抜本的な見直し等が必要である)





新型コロナウイルス感染症を踏まえ、今後に向けて

概要 / 背景 / 取組 / 成果 / まとめ

- 今回、新型コロナウイルス感染症の急激な拡大に伴って緊急事態宣言が発令され、本市においても緊急事態宣言下における本市行政運営方針が示されたことから、管理運営協議会、公園緑地愛護会及び街路樹等愛護会における活動については、宣言が解除されるまでの間、原則自粛するようお願いしました。
- 新型コロナウイルスの感染防止のため、「新しい生活様式」の定着が求められる中、ボランティア団体による公園緑地等の維持管理や、市民150万本植樹運動の実施にあたり、感染防止の3つの基本(①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い)を徹底していく必要があります。
- このため、これらの活動については、人と人との距離の確保など、感染防止の行動を徹底しながら、協働の取組による緑の創出と育成を図っていきます。

●「新しい生活様式」の実践例

(1)一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本:①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- ※高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより 厳重にする。
- (2)日常生活を営む上での基本的生活様式
- (3)日常生活の各場面別の生活様式

娯楽・スポーツ等

- □公園はすいた時間、場所を選ぶ
- (4)働き方の新しいスタイル

●体調管理の徹底

・・・・ボランティア団体における高齢化もあることから、体調不良の場合には、活動を控えていただくよう徹底するなど、取組を進めていきます。

●利用者への周知

・・・密集・密接を避けて利用することを周知するなど、感染拡大防止の取組を進めていきます。







Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市